

新潟産業大学通信教育部規程

制定 令和2年12月9日

第1章 総 則

(目的)

第1条 本規程は新潟産業大学（以下「本学」という。）学則第5条の3の規定に基づき、本学通信教育部に関する事項について定める。なお、この規程に定めがない事項については「新潟産業大学学則」の規定を準用する。

(通信教育課程を置く学部)

第2条 経済学部経済経営学科に通信教育課程を置く。

(通信教育部)

第3条 通信教育部は通信教育課程の実施にあたる。

(通信教育課程の目的)

第4条 通信教育課程は、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「経済学分野」として、経済学・経営学分野に関する教育研究を通して、「経済学・経営学分野に関する基礎的・基本的な知識と課題を探究し解決する能力を習得させ、経済活動を主体的・創造的に実践できる能力を育てる」ことを教育研究上の目的とする。

(定員)

第5条 通信教育課程の定員は次のとおりである。

学部	学科	課程	入学定員	收容定員
経済学部	経済経営学科	通信教育課程	300名	1,200名

第2章 組 織

(教育組織)

第6条 通信教育課程の教育組織は、経済学部の教員組織をもってこれに充てる。

(通信教育部長)

第7条 通信教育部に通信教育部長を置く。

- 2 通信教育部長は、通信教育課程の専任教員の中から学長が指名する。
- 3 通信教育部長は、通信教育課程に関する校務をつかさどる。

(事務組織)

第8条 本学事務局に通信教育部事務室を置き、入学、教務、学修支援、庶務、

経理、物品管理等に関する事務を行う。

第3章 修業年限及び在学年数、学年、学期

(修業年限及び在学年数)

第9条 本学通信教育課程正科生の修業年限は4年とする。

2 本学通信教育課程正科生は、8年を超えて在学することはできない。

(学年)

第10条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第11条 学年を2学期に分けて、次のとおりとする。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

第4章 教育課程及び履修方法

(授業科目及び単位数)

第12条 通信教育課程において開設する授業科目及び単位数は、別表(一)に定めるところによる。

(授業方法)

第13条 通信教育課程の授業は、メディアを利用した授業(以下「メディア授業」という。)によって行う。

2 本学におけるメディア授業とは、インターネット等による通信手段により非同時に行われる授業で、授業終了直後に設問解答等による十分な指導を行い、かつ意見交換の機会を確保しているものとする。

3 メディア授業は、次の各号に定める要素を組み合わせて実施する。

1. インターネット等による通信手段により画面等に表示する文字

2. インターネット等による通信手段により音声再生装置等により発生する音声

3. インターネット等による通信手段により画面等に表示する静止画

4. インターネット等による通信手段により画面等に表示する動画

(単位の計算方法)

第14条 通信教育課程の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、15～30時間の授業をもって1単位とする。

(履修届)

第15条 学生は、履修しようとする授業科目を所定の期間内に届け出なければならない。

(その他)

第16条 前4条に規定するもののほか、教育課程及び履修方法に関し必要な事項は、経済学部教授会の議を経て学長が決定する。

第5章 単位修得、成績評価、卒業及び学位

(単位の授与)

第17条 履修科目の成績が合格と評価された者には、その科目の所定の単位を与える。

2 前項に規定するもののほか、本学が教育上有益と認めた学修による単位修得の認定に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(成績の評価)

第18条 成績評価の評語及び評価点は、S (90点～100点)、A (80点～89点)、B

(70点～79点)、C (60点～69点)、D (40点～59点)、E (39点以下)とし、S・A・B・Cを合格とし、D・Eを不合格とする。

2 成績評価の方法は単位認定試験、その他の方法によるものとする。

3 前条第2項の規定により単位を認定された場合の成績の評語はTとする。

(他大学における授業科目の履修)

第19条 教育上有益と認めるときは、他の大学との協議に基づき、本学通信教育課程正科生に当該大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位については、60単位を限度として、本学通信教育課程において修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第20条 本学通信教育課程正科生1年次に入学した者が、入学する前に大学又は短期大学等において修得した単位について、教育上有益と認めるときは、本学通信教育課程入学後において修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、「新潟産業大学既修得単位認定規程」に基づき決定する。

(他大学等の単位認定の上限)

第21条 第17条第2項及び前2条により与えることができる単位数の合計は60単位を超えないものとする。

(卒業)

第22条 通信教育課程に4年以上在学し、別表(二)に定める124単位を修得した者には、経済学部教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第23条 前条により卒業を認定した者に、学長は学士の学位を授与する。

2 学位及び学位の授与等に関し必要な事項は「新潟産業大学学位規程」に規定する。

第6章 入学、休学、復学、退学及び除籍

(入学時期)

第24条 入学の時期は、毎年4月とする。

(入学資格)

第25条 通信教育課程に正科生として入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
3. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
4. 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
5. 文部科学大臣の定めるところにより、第2号と同等以上の学力があると認められた者
6. 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳に達した者

(入学志願の手続)

第26条 入学を志願する者は、入学願書等所定の出願書類により、入学選考料を所定の期日までに納付し、所定の期間内に学長に願い出なければならない。

(入学合否判定)

第27条 入学志願者の合否判定は通信教育課程会議において原案を作成し、経済学部教授会において決定する。

(入学手続及び入学許可)

第28条 前条の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに、所定の書類を添えて、入学金及び授業料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に対し、入学を許可する。

(在学保証書)

第29条 入学を許可された者は、保証人連署の在学保証書を提出しなければならない。保証人は父母又は成人の親族とする。

(保証人の変更)

第30条 保証人を変更するとき又は保証人が住所を変えたときは、直ちにその

届出をしなければならない。

(休学)

第31条 疾病その他の事由により、引続き3カ月以上修学することができない者は、保証人連署の休学願を学長に提出し、学長の許可を得て、休学することができる。

2 疾病のため特に必要と認めた者については、学長は、休学を命ずることができる。

3 学納金を所定の納期までに納付しない者に対し、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第32条 休学は、引続き1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある者については、学長の許可を得て、更に1年を限度として引続き休学することができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第33条 休学者が復学しようとするときは、復学願を提出して、学長の許可を得なければならない。

2 復学は、学期の始めからとする。

(退学)

第34条 退学しようとする者は、その事由を明らかにし、保証人連署のうえ退学願を提出して、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第35条 次の各号のいずれかに該当する者は、経済学部教授会の議を経て学長が除籍する。

1. 休学期間が満了し復学の見込のない者
2. 学納金の納付を怠り、催促を受けてもなお納付しない者
3. 第9条第2項に定める在学年数を超えた者
4. 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

(その他)

第36条 前5条に規定するもののほか、休学、復学、退学及び除籍に関し必要な事項は、経済学部教授会の議を経て学長が決定する。

第7章 再入学及び転学

(再入学)

第37条 正当な事由で退学した者が再入学を願い出たときは、「新潟産業大学再入学制度運用規程」に基づき、選考のうえ学長が許可することができる。この場合には、既に履修した授業科目の全部又は一部について、学長が再履修を命ずることができる。

2 除籍された者が再入学を願い出たときは、前項に準ずるものとする。

3 再入学を許可された者は、「新潟産業大学再入学制度運用規程」に定める所定の入学金及び授業料を納付しなければならない。

4 再入学の許可は、退学又は除籍後2年以内のものに限って行なわれる。

(転学)

第38条 本学から他の大学に転学を志望する者は、学長の許可を得なければならない。

(その他)

第39条 前2条に規定するもののほか、再入学及び転学に関し必要な事項は、経済学部教授会の議を経て学長が決定する。

第8章 科目等履修生

(科目等履修生)

第40条 通信教育課程において開講する授業科目の一部を履修しようとする者があるときは、収容定員に余裕がある場合に限り、選考の上、科目等履修生として授業の履修を許可することができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、「新潟産業大学科目等履修生規程」に定める。

第9章 学納金及び入学選考料

(学納金及び入学選考料)

第41条 学納金の種類、金額及び入学選考料は、別表（三）に定めるところによる。

(学納金の納期)

第42条 入学金以外の学納金は、年額を一括して、学長が別に定める納期に所定額を納付しなければならない。ただし、入学時の学納金は、入学手続に定める指定期日とする。

2 入学金は、入学手続に定める指定期日に全額を納付しなければならない。

(休学中の学納金)

第43条 休学者については、休学期間中に納期の到来する授業料を免除する。

2 前項により免除される授業料を既に納付した休学者に対しては、その授業料を還付する。

3 第31条第1項により休学する者は、休学が許可になった日から1週間以内に、つぎの休学在籍料を納付しなければならない。ただし、特別な事情がある場合、休学在籍料を半額減免することができる。この半額減免の許可は、経済学部教授会の議を経て学長が行う。

休学在籍料（休学期間が1学期につき）	20,000円
--------------------	---------

(学納金の不還付)

第44条 既納の入学選考料、入学金、授業料は、前条第2項の場合を除き、いかなる事情があっても還付しない。ただし、入学手続に定める指定期日までに、返還の申請手続を行なった場合は、授業料を還付する。

第10章 賞 罰

(表彰及び懲戒)

第45条 学生への表彰及び懲戒については、「新潟産業大学学則」に基づき行う。

第11章 改 正

(規程の改正)

第46条 本規程の改正は、経済学部教授会の議を経て、学長が決定する。

附 則

1 この規程は、令和3年1月1日より施行する。

2 第5条に定める収容定員は、同条の規定にかかわらず、令和3年度から令和5年度までは、次のとおりとする。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収容定員	300名	600名	900名

附 則

この規程は、令和3年2月10日より施行する。

附 則

この規程は、令和 3 年 12 月 8 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表（一）（第12条関係） 授業科目及び単位数

（1）経済学部経済経営学科 通信教育課程1<2025年度（令和7年度）以降入学者対象>

授業科目の概要	授業科目の名称		授業を行う年次	単位数			備考
				必修	選必	選択	
	養成科目						
授業科目の概要	学習力	初年次セミナー	1	1			メディア授業
	思考力	情報処理法	1	1			メディア授業
		情報管理法	1	1			メディア授業
		統計分析法	1	1			メディア授業
		問題解決法Ⅰ	1	1			メディア授業
		創造思考法	1	1			メディア授業
		問題解決法Ⅱ	2			1	メディア授業
	表現力	英語Ⅰ（基礎）	1	1			メディア授業
		英語Ⅱ（応用）	1	1			メディア授業
		日本語Ⅰ（作文・論文）	1	1			メディア授業
		日本語Ⅱ（発表・討論）	1	1			メディア授業
		英語Ⅲ（実践）	2	1			メディア授業
		英語Ⅳ（実践）	2			1	メディア授業
		日本語Ⅲ（読解・分析）	2	1			メディア授業
		日本語Ⅳ（企画・立案）	2			1	メディア授業
		日本語Ⅴ（プレゼンテーション）	3			1	メディア授業
	人間力・社会力	自己管理と社会規範	1	1			メディア授業
		チームワークとリーダーシップ	1	1			メディア授業
		地域活動と社会貢献	1	1			メディア授業
		他者理解と信頼関係	1	1			メディア授業
		社会的・職業的自立Ⅰ	1	1			メディア授業
		社会的・職業的自立Ⅱ	1	1			メディア授業
	人間理解科目	人間の理解（心理と行動）	1		2		メディア授業
		人間の理解（育児と介護）	1		2		メディア授業
		人間の理解（健康と運動）	1		2		メディア授業
		人間の理解（文化と歴史）	1		2		メディア授業
		人間の理解（自然と科学）	1		2		メディア授業
	社会理解科目	社会の理解（法律と憲法）	1		2		メディア授業
		社会の理解（福祉と援助）	1		2		メディア授業
		社会の理解（政治と行政）	1		2		メディア授業
		社会の理解（財政と政策）	1		2		メディア授業
		社会の理解（医療と生命）	1		2		メディア授業
		社会の理解（金融リテラシー）	1		2		メディア授業
							※社会理解科目は2単位以上修得しなければならない。

授業科目の概要	授業科目の名称			授業を行う年次	単位数			備考
					必修	選必	選択	
	基本教育科目	国際理解科目	国際の理解 (協力と貢献) 国際の理解 (平和と安全) 国際の理解 (外交と関係) 国際の理解 (環境と対策) 国際の理解 (民族と宗教)	1 1 1 1 1		2 2 2 2 2		メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 ※国際理解科目は2単位以上修得しなければならない。 ※各理解科目から各々2単位以上を含み、基本教育科目選択必修科目合計で18単位以上修得しなければならない。
専門教育科目	基礎科目	基礎科目	経済経営学総論 経済学概論 経営学概論 経営管理論 会計学 ミクロ経済学 マクロ経済学	1 1 1 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2			メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業
			経済数学 簿記Ⅰ 簿記Ⅱ 経済政策論 財政学 金融論 労働経済学 統計学 マーケティング論 経営組織論 財務諸表論 経営戦略論	1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 ※基幹科目は12単位以上修得しなければならない。

	授業科目の名称			授業を 行う年 次	単位数			備考
					必修	選 必	選 択	
授業科目の概要	専門教育科目	展開科目	企業論	2		2	メディア授業	
			経営情報論	2		2	メディア授業	
			経営財務論	2		2	メディア授業	
			産業組織論	3		2	メディア授業	
			経済学史	3		2	メディア授業	
			経済史	3		2	メディア授業	
			経済成長論	3		2	メディア授業	
			公共経済学	3		2	メディア授業	
			地方財政論	3		2	メディア授業	
			国際経済論	3		2	メディア授業	
			社会保障論	3		2	メディア授業	
			計量経済学	3		2	メディア授業	
			中小企業論	3		2	メディア授業	
			消費者行動論	3		2	メディア授業	
			マーケティング調査	3		2	メディア授業	
			意思決定論	3		2	メディア授業	
			人的資源管理論	3		2	メディア授業	
			組織行動論	3		2	メディア授業	
			原価計算論	3		2	メディア授業	
			管理会計学	3		2	メディア授業	
			税務会計論	3		2	メディア授業	
			地域経済学	3・4		2	メディア授業	
			日本経済論	3・4		2	メディア授業	
			農業経済学	3・4		2	メディア授業	
			資源経済論	3・4		2	メディア授業	
			企業経済学	3・4		2	メディア授業	
			環境経済学	3・4		2	メディア授業	
			開発経済学	3・4		2	メディア授業	
			地域産業論	3・4		2	メディア授業	
			アジア経済論	3・4		2	メディア授業	
	国際金融論	3・4		2	メディア授業			
	商品開発論	3・4		2	メディア授業			
	会計監査論	3・4		2	メディア授業			
	経営分析論	3・4		2	メディア授業			
	オペレーションズ・リサーチ	3・4		2	メディア授業			
	ゲーム理論	3・4		2	メディア授業			
	起業論	3・4		2	メディア授業			
流通システム論	3・4		2	メディア授業				
	関連科目	憲法	1		2	メディア授業		
民法		1		2	メディア授業			
会社法		2		2	メディア授業			
経済関係法		2		2	メディア授業			
ビジネス法務		2		2	メディア授業			
							※展開科目・ 関連科目は合 計26単位以上 修得すること	

授業科目の概要	授業科目の名称		授業を行う年次	単位数			備考
				必修	選必	選択	
	専門教育科目	演習科目	専門演習Ⅰ	3		4	メディア授業 メディア授業 メディア授業 ※演習科目と3年次以降に配当される展開科目から合計8単位修得すること。
			専門演習Ⅱ	4		4	
卒業プロジェクト			4		4		
卒業要件			卒業に必要な修得単位数は、必修科目 32 単位、基本教目科目の選択必修科目から 18 単位以上（人間理解科目、社会理解科目、国際理解科目から各々2単位以上を含む）、専門科目の選択必修科目から 58 単位以上（基幹科目 12 単位以上、展開科目・関連科目から26 単位以上、演習科目または展開科目8単位以上を含む）を修得し、合計 124 単位以上修得すること。				

(2) 経済学部経済経営学科 通信教育課程 2<2021年度(令和3年度)以降入学対象>

授業科目の名称			授業を行う年次	単位数			備考
				必修	選必	選択	
授業科目の概要	基本教育科目	養成科目 学習力	初年次セミナー	1	1		メディア授業
		養成科目 思考力	情報処理法	1	1		メディア授業
			情報管理法	1	1		メディア授業
			統計分析法	1	1		メディア授業
			問題解決法	1	1		メディア授業
			創造思考法	1	1		メディア授業
		養成科目 表現力	英語Ⅰ(基礎)	1	1		メディア授業
			英語Ⅱ(応用)	1	1		メディア授業
			日本語Ⅰ(作文・論文)	1	1		メディア授業
			日本語Ⅱ(発表・討論)	1	1		メディア授業
			英語Ⅲ(実践)	2	1		メディア授業
			英語Ⅳ(実践)	2		1	メディア授業
			日本語Ⅲ(読解・分析)	2	1		メディア授業
			日本語Ⅳ(企画・立案)	2		1	メディア授業
			日本語Ⅴ(プレゼンテーション)	3		1	メディア授業
		養成科目 人間力・社会力	自己管理と社会規範	1	1		メディア授業
			チームワークとリーダーシップ	1	1		メディア授業
			地域活動と社会貢献	1	1		メディア授業
			他者理解と信頼関係	1	1		メディア授業
			社会的・職業的自立Ⅰ	1	1		メディア授業
			社会的・職業的自立Ⅱ	1	1		メディア授業
		人間理解科目	人間の理解(心理と行動)	1		2	メディア授業
			人間の理解(育児と介護)	1		2	メディア授業
			人間の理解(健康と運動)	1		2	メディア授業
			人間の理解(文化と歴史)	1		2	メディア授業
			人間の理解(自然と科学)	1		2	メディア授業
							※人間理解科目は6単位以上修得しなければならない
		社会理解科目	社会の理解(法律と憲法)	1		2	メディア授業
			社会の理解(福祉と援助)	1		2	メディア授業
			社会の理解(政治と行政)	1		2	メディア授業
			社会の理解(財政と政策)	1		2	メディア授業
			社会の理解(医療と生命)	1		2	メディア授業
			社会の理解(金融リテラシー)	1		2	メディア授業
							※社会理解科目は6単位以上修得しなければならない。

授業科目の概要	授業科目の名称			授業を行う年次	単位数			備考
					必修	選必	選択	
	基本教育科目	国際理解科目						
授業科目の概要	基本教育科目	国際理解科目	国際の理解 (協力と貢献)	1		2		メディア授業
			国際の理解 (平和と安全)	1		2		メディア授業
			国際の理解 (外交と関係)	1		2		メディア授業
			国際の理解 (環境と対策)	1		2		メディア授業
			国際の理解 (民族と宗教)	1		2		メディア授業
	専門教育科目	基礎科目	経済経営学総論	1	2			メディア授業
			経済学概論	1	2			メディア授業
			経営学概論	1	2			メディア授業
			経営管理論	1	2			メディア授業
			会計学	2	2			メディア授業
			ミクロ経済学	2	2			メディア授業
			マクロ経済学	2	2			メディア授業
		基幹科目	経済数学	1		2		メディア授業
			経済政策論	2		2		メディア授業
			財政学	2		2		メディア授業
			金融論	2		2		メディア授業
			労働経済学	2		2		メディア授業
			統計学	2		2		メディア授業
			マーケティング論	2		2		メディア授業
			経営組織論	2		2		メディア授業
			財務諸表論	2		2		メディア授業
			簿記Ⅰ	2		2		メディア授業
			簿記Ⅱ	3		2		メディア授業
			経営戦略論	3		2		メディア授業
								※基幹科目は12単位以上修得しなければならない。

(経済学部経済経営学科 通信教育課程 2)

	授業科目の名称		授業を 行う年 次	単位数			備考
				必修	選 必	選 択	
授業科目の概要	専門教育科目	展開科目	企業論	2		2	メディア授業
			経営情報論	2		2	メディア授業
			経営財務論	2		2	メディア授業
			産業組織論	3		2	メディア授業
			経済学史	3		2	メディア授業
			経済史	3		2	メディア授業
			経済成長論	3		2	メディア授業
			公共経済学	3		2	メディア授業
			地方財政論	3		2	メディア授業
			国際経済論	3		2	メディア授業
			社会保障論	3		2	メディア授業
			計量経済学	3		2	メディア授業
			中小企業論	3		2	メディア授業
			消費者行動論	3		2	メディア授業
			マーケティング調査	3		2	メディア授業
			意思決定論	3		2	メディア授業
			人的資源管理論	3		2	メディア授業
			組織行動論	3		2	メディア授業
			原価計算論	3		2	メディア授業
			管理会計学	3		2	メディア授業
			税務会計論	3		2	メディア授業
			地域経済学	3・4		2	メディア授業
			日本経済論	3・4		2	メディア授業
			農業経済学	3・4		2	メディア授業
			資源経済論	3・4		2	メディア授業
			企業経済学	3・4		2	メディア授業
			環境経済学	3・4		2	メディア授業
			開発経済学	3・4		2	メディア授業
			地域産業論	3・4		2	メディア授業
			アジア経済論	3・4		2	メディア授業
			国際金融論	3・4		2	メディア授業
			商品開発論	3・4		2	メディア授業
			会計監査論	3・4		2	メディア授業
			経営分析論	3・4		2	メディア授業
			オペレーションズ・リサーチ	3・4		2	メディア授業
			ゲーム理論	3・4		2	メディア授業
起業論	3・4		2	メディア授業			
流通システム論	3・4		2	メディア授業			
※展開科目は 34 単位以上修得し なければならない。 い。							

(経済学部経済経営学科 通信教育課程 2)

授業科目の概要	授業科目の名称			授業を行う年次	単位数			備考
					必修	選必	選択	
	専門教育科目	関連科目	憲法	1		2	メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 メディア授業 ※関連科目は8単位以上修得しなければならない。	
			民法会	2		2		
			社法	2		2		
			経済関係法	3		2		
			ビジネス法務	3		2		
		演習科目	専門演習Ⅰ	3	4		メディア授業	
	専門演習Ⅱ		4	4		メディア授業		
卒業要件			卒業に必要な修得単位数は、必修科目 40 単位、基本教育科目の選択科目から 18 単位以上（人間理解科目、社会理解科目、国際理解科目から各々6単位以上）、専門科目の選択科目から 66 単位以上（基幹科目 12 単位以上、展開科目 34 単位以上、関連科目 8 単位以上を含む）を修得し、合計 124 単位以上修得すること。					

別表（二）（第２２条関係） 卒業要件科目及び単位一覧

（１）経済学部経済経営学科 通信教育課程１＜２０２５年度（令和７年度）以降入学者用＞

科目区分		選択・必修の別		必要最低単位	
基本 教育 科 目	基礎科目	必修科目		18単位	36単位
	教養科目	選択必修科目	人間理解科目	(注1) 18単位	
			社会理解科目		
			国際理解科目		
専門教育科目		必修科目		14単位	72単位
		選択必修科目	基幹科目	12単位	
			展開科目・関連科目	26単位	
			演習科目・展開科目	(注2) 8単位	
			選択科目	12単位	
各科目区分の必要最低単位を超えて 修得した単位		選択必修科目 ・選択科目	16単位		
卒業に最低限必要な単位数の合計		(注3) 124単位			

(注１) 各理解科目から１科目２単位以上を必ず修得し、１８単位を構成すること。

(注２) 次の科目から合計８単位修得を必ず含むこと。

「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」、「卒業プロジェクト」、３年次配当以上の展開科目
ただし、４年次において展開科目を選択する場合は、必ず春学期と秋学期にそれぞれ
１科目２単位以上、合計４単位以上の修得を含むこと。

(注３) 各科目区分の必要最低単位とこれを超えて修得した単位の合計が１２４単位以上
となることを卒業要件とする。

(2) 経済学部経済経営学科 通信教育課程2<2021年度(令和3年度)以降入学者用>

科目区分	選択・必修の別		必要最低単位	
基本教育科目	必修科目		18単位	36単位
	選択必修科目	人間理解科目	6単位	
		社会理解科目	6単位	
		国際理解科目	6単位	
専門教育科目	必修科目		22単位	88単位
	選択必修科目	基幹科目	12単位	
		展開科目	34単位	
		関連科目	8単位	
	選択科目		12単位	
卒業に最低限必要な単位数の合計			124単位	

別表（三）（第４１条関係） 学納金及び入学選考料

項目	金額（単位：円）
授業料（年額）	３００，０００
入学金	５０，０００
入学選考料	１０，０００

備考：在学年数が４年を超えた者は、授業料は不要とする。

ただし、２年次転編入者は在学年数が３年を超えた場合、又、３年次転編入者は在学年数が２年を超えた場合、授業料は不要とする。

なお、上記在学年数を超えた者は、学籍管理料として別途４０，０００円（年額）を納入するものとする。

